

第1条 会員資格

①会員とは本規約及び個人情報同意条項を承諾のうえ、丸正チェーン加盟店グループのファンカード利用店舗（以下、「丸正チェーン」）で所定の入会手続きをされたお客様をいいます。お申込みは16歳以上のお客様に限らせていただきます。

第2条 入会、カード発行

- ①所定の入会申込書に事項をご記入ください。丸正チェーンが入会を認めたお客様にカード（3枚セット）を貸与します。
- ②会員カードは署名本人及びその家族が使用出来るものとします。但し、会員の責任において管理していただきます。
- ③入会金、年会費は無料です。但し、紛失及び破損等による再発行の場合は別途定められた再発行手数料を頂戴いたします。

第3条 カードの利用

- ①カードは丸正チェーン加盟店グループのカード利用可能店舗及び指定された諸施設で使用できます。（一部丸正チェーンではご利用になれない店舗があります）
- ②カードはお会計の前に必ずレジ係にご提示ください。ご提示を忘れた場合やカードを忘れた場合には、サービスポイント及び会員特典を提供できません。

第4条 サービスポイント・特典・ポイントの有効期限

- ①基本ポイントはお買上200円（税込）につき1ポイント加算します。300点で300円分のお買物券を発行いたします。但し、端数は繰越しとなります。300点未満でのご清算（発行）はできません。（発券の基準額は変更になる場合があります。）
- ②店舗単位にポイント倍セールを実施いたします。（不定期）
- ③特に定められた商品（例ーギフト券・タバコ・他）についてはサービスポイントの対象外となります。又、お買物券をご利用の場合その他の額面金額分はポイントの対象外とさせていただきます。
- ④カード再発行の場合、旧カードのポイントは新カードに加算されます。（⑤の条件以外の場合）
- ⑤カードご利用のお買い物物が1年以上ない場合、カードポイントは失効します。最終カード利用日翌年の同月同日まで有効、以後は失効します。
- ⑥店舗毎に会員価格特別商品を提供いたします。（不定期）

第5条 お買物券

- ①お買物券は表示金額相当の割引券として、次回以降のお買物にご利用いただけます。但し、お釣りはお出しできませんので額面以上のお買物にご利用下さい。
- ②お買物券を紛失・盗難の場合は再発行はできません。
- ③お買物券の使用期限は、記載されている発行日より3ヶ月以内となります。以後は理由に関わらず使用できませんのでご注意下さい。

第6条 カードの再発行

- ①カードを紛失・破損した場合は再発行いたします。その際、再発行手数料100円を頂戴します。
- ②再発行の場合は親子カード3枚全てが新しくなります。旧カードはご利用になれません。

第7条 申込記載事項の変更

①記載事項を変更する場合はご利用店舗で所定の変更届けを提出して下さい。

第8条 会員資格の喪失

下記の場合は会員資格を喪失するものとし、累積ポイントは同時に失効します。

- ①会員が本規約に違反したと丸正チェーンが判断した場合。
- ②カードによるお買物が1年以上ない場合。（最終カード利用翌年の同月同日まで）

第9条 退会

- ①会員は退会届の提出により退会することができます。（その際、本人確認を行います。）
- ②退会の場合でもポイントの清算はできません。

第10条 規約の変更

本規約は予告なく変更、改訂、及び廃止する場合があります。その場合、店頭提示その他、当社が適切と思われる方法で会員にお知らせいたします。

第11条 問合せ窓口

丸正ファンカードについてのお問い合わせはご利用店舗及び下記までご連絡下さい。

丸正チェーン商事（株）カード係

〒160-0018東京都新宿区須賀町4番地 03(3355)2211

受付時間 10:00～16:00（土日祭除く）